

●香川県告示第219号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、次の指定介護機関から当該介護機関を廃止した旨の届出があった。

平成21年4月14日

香川県知事 真 鍋 武 紀

廃止年月日	事業所（施設）の名称及び所在地	事業者（開設者）の名称及び主たる事務所の所在地	サービスの種類
平成20年1月15日	株式会社 イソザキ 仲多度郡まんのう町四條 748番地第4	株式会社 イソザキ 仲多度郡まんのう町四條 748番地第4	福祉用具貸与
平成20年1月24日	株式会社 トーカイ 訪問 入浴サービス綾南営業所 綾歌郡綾川町陶4343-6	株式会社 トーカイ 高松市鶴市町2025番地3	訪問入浴介護 介護予防訪問入浴 介護
平成20年1月31日	訪問看護ステーションたか お 仲多度郡まんのう町四條 678	医療法人社団 たかお整形 外科医院 仲多度郡まんのう町四條 678	訪問看護 介護予防訪問看護
平成20年1月31日	指定居宅介護支援事業所た かお 仲多度郡まんのう町四條 678	医療法人社団 たかお整形 外科医院 仲多度郡まんのう町四條 678	居宅介護支援
平成20年3月31日	株式会社 伸和製作所 仲多度郡多度津町大字青木 741番地	株式会社 伸和製作所 仲多度郡多度津町大字青木 741番地	福祉用具貸与